

株式会社藤井測量設計行動計画

目標 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年8月1日～令和6年7月31日までの4年間

2、当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性に技術者が少ない。
- (2) 女性が活躍するための職場の設備環境が整備されていない。

3、内容・実施期間

目標1；女性の働きやすい環境を整備し、技術職の女性社員を1名増やす。

<取り組み内容>

- 令和2年8月～ 女性が働きやすい職場に関するヒアリングを行う。
- 令和2年9月～ 女性のトイレ更衣室の増築をする。
- 令和2年11月～ 女性の応募を増やすためのパンフレット作成及びHPで女性が働きやすい職場環境であることをPRする。
- 令和2年12月～ インターンシップの案内及び受入をする

目標2；女性がより高度な知識・スキル等を身につけるための研修を実施する。

<取り組み内容>

- 令和2年8月～ ヒアリングの実施により知識及びスキルの現状を把握する。
- 令和2年10月～ ヒアリング内容をふまえた上で、研修内容を社内で検討する。
- 令和3年4月～ 年間の研修計画を立てる。
- 令和3年6月～ 研修の実施及び資格取得の支援をする。

目標3；令和3年3月までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年10日以上とする。

<取り組み内容>

- 令和2年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和2年10月～ 社内検討を実施する。
- 令和3年1月～ 計画的な取得に向けた社内研修を実施する。
- 令和3年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みを開始する。